



不動産の問題まるっと解決！ おしえて底地くん

Q.借地権者である父が他界しました。未納地代があったようなのですが私に支払い義務があるのでしょうか？

A.どのように相続されたかにより異なります。単純承認による相続をされている場合には、被相続人であるご尊父様の債権・債務のすべてを承継することになりますので、未納地代についても支払い義務が生じます。一方で相続放棄をされた場合であれば、債務も継承していないので支払い義務もありません。

(引用：https://www.sansei-l.co.jp)

ものしりのもり



世界のバレンタインデー事情

1月があっという間に過ぎ、もうすぐバレンタインデーの季節ですね。今回は海外のバレンタインデー事情についてご紹介します。

アメリカでは日本とは反対に男性から女性に贈り物をする習慣があります。定番の贈り物はジュエリーや花束にメッセージカードを添えたものです。フランスやイタリアも、バレンタインデーは恋人たちの日として定着しており、男性から花やカードを贈ります。

イギリスは少し変わっていて、想いを寄せる人にひっそりと伝える日とされています。当日は匿名のメッセージカードを贈り、カードを受け取った人が行動を起こします。

恋人や夫婦になった後は、男性から女性へお花やお菓子などを贈るケースが多いようです。

ベルギーでは、日ごろお世話になっている人に感謝を伝える日。恋人や夫婦でなくても贈り物をする日となっています。



底地・築古収益物件の情報お寄せください！



株式会社サンセイランディック

〒100-6921

東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング21F

TEL：03-5252-7515(営) FAX：03-5252-7516

Email：Info@sansei-l.co.jp

札幌支店

〒060-0003

北海道札幌市中央区北3条西2-2-1

NX札幌ビル7F

TEL:011-261-3960(代) / FAX:011-261-3955

名古屋支店

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内3-20-17

KDX桜通ビル10F

TEL:052-955-6380(代) / FAX:052-955-6389

福岡支店

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-13-21

天神商栄ビル5F

TEL:092-718-0212(代) / FAX:092-718-0213

仙台支店

〒984-0051

宮城県仙台市若林区新寺一丁目2-26

小田急仙台東口ビル8F

TEL:022-742-2411(代) / FAX:022-742-2412

京都支店

〒600-8008

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8

京都三井ビルディング6F

TEL:075-241-0188(代) / FAX:075-241-0199

武蔵野支店

〒180-0006

東京都武蔵野市中町1-11-4

武蔵野ニッセイプラザ5F

TEL 0422-38-7031 FAX 0422-38-7039

関西支店

〒541-0041

大阪府大阪市中央区北浜3-5-29

日本生命淀屋橋ビル12F

TEL:06-4706-0040(代) / FAX:06-4706-0045

オンラインショップ

底地くん商店 OPEN

底地くんグッズ販売中

